



2010年7月29日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代 表 名 代表執行役社長 佐々木則夫
(コード番号:6502 東、大、名)
問 合 せ 先 広報室長 長谷川 直人
T E L : (03) 3457-2100

連結子会社との合併（簡易合併・略式合併）に関するお知らせ

当社は、本日、下記のとおり、当社100%出資の連結子会社である東芝キャピタル株式会社（以下「東芝キャピタル」）を、2010年10月1日を効力発生日として吸収合併（以下「本合併」）することを決定しましたのでお知らせします。

なお、本合併は、100%子会社の吸収合併であるため、開示内容を一部省略して開示しています。

記

1. 本合併の目的

当社グループの資金管理の一元化及び資金管理に係る業務の効率化を進めるため、本合併を行います。

2. 本合併の要旨

(1) 本合併の日程

本 合 併 の 決 定 日	2010年7月29日
合 併 契 約 締 結 日	2010年7月29日
合 併 の 効 力 発 生 日	2010年10月1日（予定）

(注) 本合併は、当社においては会社法第796条第3項に定める簡易合併に該当し、東芝キャピタルにおいては会社法第784条第1項に定める略式合併に該当するため、それぞれ合併契約の承認に関する株主総会を開催しません。

(2) 本合併の方式

当社を存続会社とし、東芝キャピタルを消滅会社とする吸収合併方式で、東芝キャピタルは解散します。

(3) 本合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

東芝キャピタルは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

3. 本合併の当事会社の概要

	存続会社	消滅会社
(1) 商 号	株式会社東芝	東芝キャピタル株式会社
(2) 本 店 所 在 地	東京都港区芝浦 1-1-1	東京都港区芝浦 1-1-1
(3) 代表者の役職・氏名	代表執行役社長 佐々木則夫	代表取締役社長 前田恵造
(4) 事 業 内 容	パソコン・液晶テレビ・携帯電話等のデジタルプロダクツ事業、半導体製品等の電子デバイス事業、電力・社会システム事業等の社会インフラ事業	東芝グループの会社に対する金融事業
(5) 資 本 金	439,901 百万円	100 百万円
(6) 設 立 年 月 日	1904 年 6 月 25 日	1998 年 4 月 1 日
(7) 発 行 済 株 式 数	4,237,602,026 株	2,000 株
(8) 決 算 期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 6.69% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 5.19% 第一生命保険(株) 2.72% 日本生命保険(相) 2.60% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口 9) 1.84%	株式会社東芝 100%
(10) 株 主 資 本	1,127,622 百万円 (連結)	355 百万円 (単体)
(11) 総 資 産	5,451,173 百万円 (連結)	233,262 百万円 (単体)
(12) 1 株当たり株主資本	188.28 円 (連結)	177,494.48 円 (単体)
(13) 売 上 高	6,381,599 百万円 (連結)	1,525 百万円 (単体)
(14) 営 業 利 益	117,191 百万円 (連結)	330 百万円 (単体)
(15) 経 常 利 益	—	330 百万円 (単体)
(16) 当 期 純 利 益	△19,743 百万円 (連結)	190 百万円 (単体)
(17) 1 株当たり当期純利益	△4.93 円 (連結)	94,958.36 円 (単体)

(注 1) 存続会社の株主及び持株比率は、2010 年 6 月 30 日現在の状況です。

(注 2) 財政状態及び経営成績は、存続会社、消滅会社とも 2010 年 3 月 31 日現在の状況です。

(注 3) 存続会社の財政状態及び経営成績（営業利益を除く）は、米国会計基準によるものです。

(注 4) 消滅会社は金融会社であるため、営業収益を売上高として記載しています。

4. 本合併後の存続会社の状況

存続会社である当社の商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

5. 今後の見通し

本合併は、当社 100%出資の連結子会社との合併であるため、連結業績へ与える影響はありません。

以 上